

建設工事等における入札・契約制度の改正説明会

【令和4年4月1施行】

宮城県



目次

- (1) 建設工事における入札契約制度の改正について**
 - ・ 建設工事総合評価落札方式の改正について
- (2) 建設関連業務における入札契約制度の改正について**
 - ・ 建設関連業務総合評価落札方式の改正について
- (3) 震災特例の取扱いについて**
 - ・ 震災特例の取扱いについて
- (4) 令和4年3月18日及び28日入札公告の建設工事・建設関連業務の取扱いについて**
- (5) 電子入札システムにおけるインターネットブラウザ変更について**
- (6) 電子くじ機能の改修について**
- (7) 工事成績評定の改正について (※別紙参照)**



総合評価落札方式について

1. 総合評価落札方式について

- 供給される工事等の品質と価格を総合的に評価し、最も優れた工事等を施工できる者と契約
- 総合評価点の最も高いものが落札候補者となる

2. 総合評価落札方式の評価点

総合評価点

=

価格評価点

+

価格以外の評価点

3. 宮城県における総合評価落札方式の種類

(1) 建設工事

型式	特別簡易型	簡易型		標準型		高度型	技術提案 チャレンジ型
		実績重視型	施工計画型	施工計画型	技術提案型		

(2) 建設関連業務

型式	簡易型		標準型		技術提案 チャレンジ型
	実績重視型	施工計画型	施工計画型	技術提案型	

(1) 建設工事における入札契約制度の改正について

(1) 建設工事総合評価落札方式の改正について

【改正項目の概要】

【標準型（施工計画型）一般土木工事用の場合】

①建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用した評価項目の導入

■概要

国が掲げた令和5年度からのCCUS完全実施に向け、本県における活用促進の普及策として、総合評価落札方式における既存の評価項目※に加えて、「建設キャリアアップシステムの活用提案」をインセンティブ評価項目として導入。
 ※「建設キャリアアップシステムの活用」については、名称を「建設キャリアアップシステムの事業者登録状況」に改める。

■評価内容

建設キャリアアップシステムの活用提案

配点	評価	評価基準
0	-	活用なし
1	良	当該工事におけるシステム活用（実働日数30日以上 of ICカード読み取り）

- 当該工事でのCCUS活用提案を評価する。
- システム活用する場合には、元請の事業者登録、技能者登録、管理者ID（現場管理者）登録、現場にカードリーダーを設置することが必要となる。
- 応札時は申告内容で評価し、工事完了後に履行状況を確認し、評価する。
- システム活用にあたっては、30日以上 of ICカード読み取りとし、1日あたりのシステム活用人数は問わない。（例：1人→30日以上でも可）
- 実働日数が30日未満の工事においては、現場着手日から完了日（完成届提出日）までの全日数でシステムを活用する場合、評価の対象とする。

■型式の適用範囲

全ての型式（簡易型、標準型、高度型及びチャレンジ型）において、適用

評価の視点	評価項目	R3.4改正	R4.4改正(案)	備考		
		評価点	評価点			
技術力	企業評価	同種工事の経験(過去15年間)	0.500	0.500	6.50点	
		工事成績評定(過去5年間の平均)	1.000	1.000		
		優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	2.000	2.000		
		ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	0.500	0.500		
		建設キャリアアップシステムの事業者登録状況	0.500	0.500		【名称修正】
		地理的条件	2.000	2.000		
	配置する技術者の評価	同種工事の経験(過去15年間)	1.000	1.000	9.00点	
		工事成績評定(過去5年間の最高評点)	3.000	3.000		
		宮城県建設工事事故防止優良者表彰等、または同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年間)	3.000	3.000		
		継続教育(CPD)の取組状況	1.000	1.000		
		ICT活用証明書・週休2日証明書の有無	1.000	1.000		
		社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無		0.364
	退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	0.182		0.182		
	障害者雇用状況	0.727		0.727		
	労働条件の明示	0.727		0.727		
		女性のテカラを活かす企業の認証企業	1.000	1.000		
地域性	地域・貢献	県内企業の活用計画割合	1.000	1.000	9.50点	
		宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	1.000	1.000		
		宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績(過去5年間)	1.000	1.000		
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	0.250	0.250		
		県内での災害時における地域貢献の実績	協定の有無	1.500		1.500
			災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の有無	2.000		2.000
			災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年間)	1.000		1.000
			実績の有無(過去5年間)	1.000		1.000
		県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年間)	0.750	0.750		
		震災貢献	東日本大震災での対応実績	2.000		2.000
働き方改革	生産性向上	ICT施工・3次元化等の活用提案	2.000	2.000	2.00点	
	処遇改善	建設キャリアアップシステムの活用提案	-	1.000		3.00点
施工計画等	施工計画等	施工の手順(工程表) ※1,000文字×5つの視点	15.00	15.00点	15.00	15.00点
		品質管理の頻度・方法 ※1,000文字×5つの視点				
		施工上の課題に対する技術的所見 ※1,000文字×5つの視点				
価格以外の評価点 合計		47.00	48.00			
価格評価点		70.00	70.00			
総合評価点		117.00	118.00			

(2) 建設関連業務における入札契約制度の改正について

(2) 建設関連業務 総合評価落札方式の改正について

【改正項目の概要】

① 技術提案チャレンジ型の導入

■ 概要

新規参入企業や工事の受注実績が少ない企業の受注機会の拡大を図るため、工事等の実績を求める評価項目を除き、技術提案の評価割合を高く設定（満点を25点から40点に拡大）した総合評価落札方式の型式を追加。

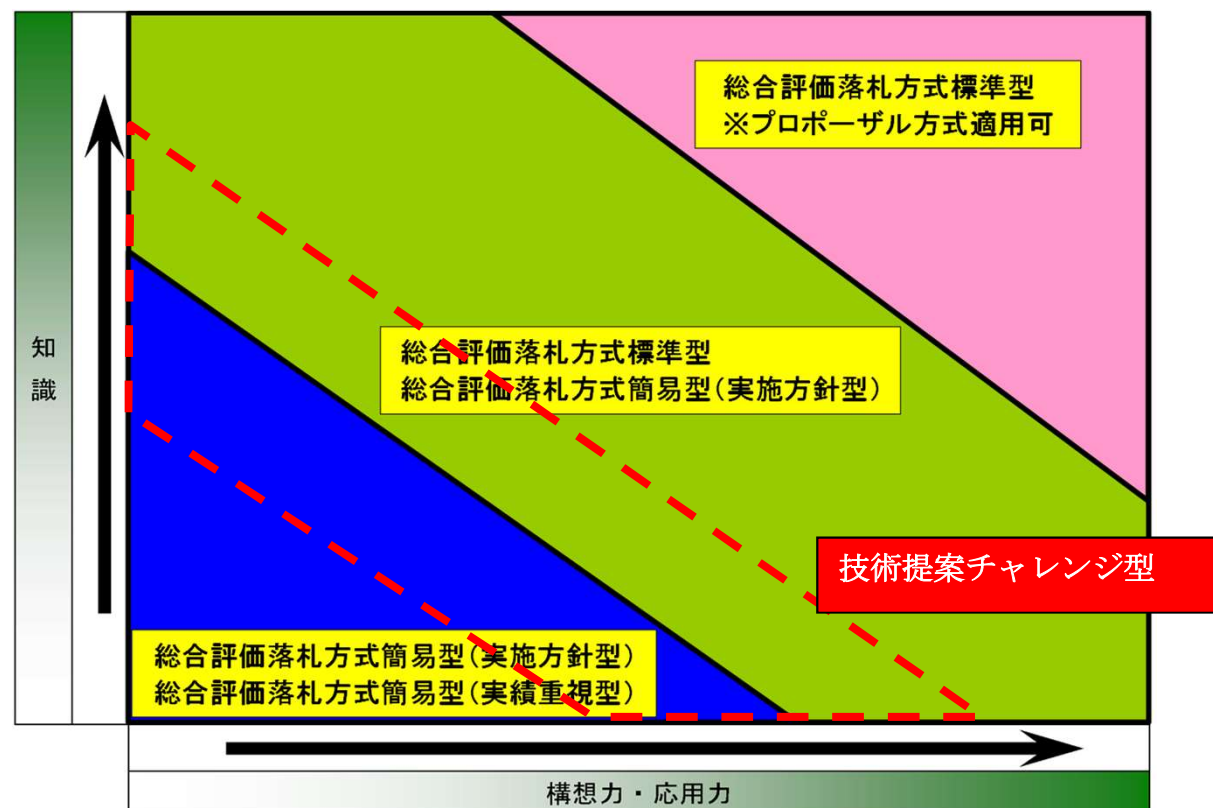
■ 適用範囲・対象等級等

- ・ 対象設計額は2千万円以下
- ・ 対象等級はA等級

■ 入札参加条件

- ・ 前年度に発注業種の受注実績が無い

【技術提案チャレンジ型の適用範囲】



(2) 建設関連業務 総合評価落札方式の改正について

【簡易型・標準型・技術提案チャレンジ型における評価点】

評価の視点			評価項目	簡易型(実績重視型)	簡易型(実施方針型)	標準型	技術提案チャレンジ型						
				評価点	評価点	評価点	評価点	評価点					
企業評価	資格・実績等	専門技術力	過去10年間の同種業務の実績	2.00	24点	2.00	24点	2.00	—	25点			
			過去2年間の同種業務の成績(最高点)	2.00		2.00		2.00	—				
			過去5年間の業務表彰の実績	2.00		2.00		2.00	—				
	業務の品質	品質管理	ISO9001認証の取得	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	2.00	2.00
		情報収集力	過去5年間の当該業務箇所、周辺での業務実績	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	2.00	
	社会的責任	地域貢献	過去2年間の会社としてのボランティア活動の実績	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	2.00	5.00
			防災協定締結の有無	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	2.00	—
			過去2年間の県内での災害時における地域貢献の実績	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	2.00	—
		環境対策	ISO14001又は、みちのくEMS認証の取得	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	2.00	2.00
		労働福祉	障害者雇用状況	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	2.00	5.00
	働き方改革	「女性のチカラを活かす企業」認証取得の有無	2.00	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	5.00	
	地理的条件	当該業務箇所の管内に本社・本店が10年以上所在	2.00	2.00		2.00		2.00	2.00		2.00	6.00	
	業務実施体制	再委託状況	(-6.00)	(-6.00)		(-6.00)		(-6.00)	(-6.00)		(-6.00)	(-6.00)	
事故及び不誠実な行為	指名停止または文書警告	(-6.00)	(-6.00)	(-6.00)	(-6.00)	(-6.00)	(-6.00)	(-6.00)					
技術者評価(管理技術者)	資格・実績等	資格要件	技術者資格等	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00			
			技術者の継続的学習状況	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00			
		専門技術力	過去10年間の同種業務の実績	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	—			
			過去2年間に担当した同種業務の成績(最高点)	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	—			
			過去5年間に担当した業務の表彰の実績	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	—			
		情報収集力	過去5年間の当該業務箇所、周辺での業務実績	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	—			
専任性	手持ち業務数	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00					
実施方針	業務理解度	業務の目的・設計条件	業務の目的と設計条件の理解度(1,500文字+別紙様式2,000文字)	—	10.00	25点	25点	10.00	10.00	10.00			
	実施手順	業務実施手順	業務工程表⇒業務実施手順の妥当性等(750文字)	—	5.00			5.00	5.00	10.00			
	業務提案	業務の手法	業務の手法⇒照査における具体の手法・工夫等(1,500文字+別紙様式2,000文字)	—	5.00			5.00	5.00	5.00	10.00		
		その他	業務提案⇒有益な代替案や重要事項の指摘等(1,500文字+別紙様式2,000文字)	—	5.00			5.00	5.00	5.00	10.00		
技術提案	全体		各課題の整合性	—	—	—	25.00	—	—				
	業務提案1		各課題に対する回答の的確性、実現性、独創性(2,000文字)	—	—	—	25.00	50点	—				
	業務提案2		各課題に対する回答の的確性、実現性、独創性(2,000文字)	—	—	—							
	業務提案3		各課題に対する回答の的確性、実現性、独創性(2,000文字)	—	—	—							
価格以外の評価点 合計				52.00	77.00	127.00	77.00						
価格評価点				50.00	50.00	50.00	50.00						
総合評価点				102.00	127.00	177.00	127.00						

(3) 震災特例の取扱いについて

(3) 震災特例の取扱いについて

①背景等

これまで本県では、東日本大震災からの早期復旧・復興を目指し、県発注工事の入札契約手続き等に関する様々な特例措置を講じてきたところ

令和4年度以降の入札契約制度等における震災特例の取扱いについて、方針を示すもの

②令和4年度以降の方向性について

全35項目のうち、5項目について令和4年度も引き続き「継続」とする

【東日本大震災に係る入札契約制度等の震災特例の方向性(全35項目)】

方向性	項目数	内容
継続	5	令和4年度も継続する項目
制度化済	10	通常の入札・契約制度として運用する項目
国に準拠	10	国の方針に準拠する項目
大規模災害パッケージへ移行済	6	東日本大震災、令和元年東日本台風災を対象としてきたが、今後の大規模災害にも適用できるようパッケージ化した項目
廃止済	4	廃止した項目
合計	35項目	

(3) 震災特例の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目）
【技術者等の確保】

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針(案)
1	現場代理人の常駐緩和	技術者等の確保	以下の全ての条件を満たす2件の工事間で、現場代理人の兼務を認めるもの。 (1)工事内容 全事業に適用 (2)発注部局 宮城県農政部、水産林政部、土木部及び企業局 (3)施工場所 同一の市町村内又は同一の市町村ではない10km以内の距離である場所 (4)その他 この緩和措置により、2件の工事を兼務している現場代理人は、監理技術者又は専任の主任技術者と兼務できない。	制度化済 (H25年度～)
2	主任技術者の配置要件の緩和		以下の条件を満たす工事間で、主任技術者の兼務を認めるもの。 (1)工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工に当たり、相互に調整を要する工事 で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度 (2)兼務可能な工事件数 原則2件程度 (3)業務対象とする工事 宮城県内の全ての工事	国に準拠
3	現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件		施工期間の制限がある工事等を除き、原則として全事業で契約工期の初日から90日以内で現場施工の着手日を指定の上、発注するもの。	制度化済 (H25年度～)
4	復興JVの制度化		県内建設企業が代表者となり、県外建設企業と共同企業体(復興JV)を結成できる制度。 なお、令和2年9月からは、令和元年東日本台風における災害復旧工事にも適用。	大規模災害 パッケージ
5	アスファルト舗装工事における下請負制限の一部緩和		アスファルト舗装工に伴う施工部分(表層工、基層工、上層路盤工)の一部を含む請負代金額の5割未満の部分について、下請負による施工を認めるもの。	廃止済 (～R2年度)
6	同一配置技術者の複数入札エントリーの導入		技術者不足等の課題に対応するため、全事業において、複数工事に対して同一配置技術者での入札を可能としたもの。 なお、複数の工事で落札候補者となった場合は、「落札候補者の辞退」を認める。	継続

(3) 震災特例の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目）
【予定価格の適切な算出】

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針(案)
7	復興係数の導入		資材やダンプトラック等の不足による現場の生産性の低下により、現場と積算との乖離が確認されたことから、全事業において、間接工事費(率計上分)の共通仮設費を1.5倍、現場管理費を1.2倍としたもの。	国に準拠
8	施工箇所が点在する工事の間接工事費の算出		全事業を対象として、点在する工事箇所間の距離が100mを超える工事については、工事箇所ごとに共通仮設費、現場管理費を算出できるようにしたもの。	継続 (国からの通達に基づく)
9	公告日における積算基準及び設計単価の適用年月日の前月適用	予定価格の適切な算出	予定価格の算出に当たり、公告月の単価適用としていたものを、公告前月の単価適用とし、積算や設計書の照査の期間を確保するもの。	制度化済 (H25年度～)
10	契約締結後における単価適用月日の変更		資材が短期間に高騰し、積算時点の単価と契約締結時点での資材価格に差が生じてきことから、当初契約締結後に単価適用年月を契約月に変更し、設計変更として取り扱うこととしたもの。	廃止済 (～R2年度)
11	建設機械の損料補正		ブルドーザ、バックホウ、ダンプトラックの運転1時間当たり損料を5%割増するもの。	国に準拠
12	作業効率に応じた歩掛等の補正		「土工」、「コンクリート工」に関係する32工種について、日当り作業量を10%補正した歩掛を策定したもの。なお、「土工」については更なる作業性の低下を考慮し、関係する3工種の日当り作業量の補正を10%から20%に変更。	国に準拠
13	単品スライド条項の運用		価格高騰の著しい「鋼材類」と「燃料油」の2品目を対象に従前は運用を図ってきたが、復旧・復興工事の増加に伴い、コンクリート類も対象品目に追加したもの。	国に準拠
14	遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更		受注者が建遠隔地から建設資材を調達せざるを得ない場合に、それに要する購入費及び輸送費を設計変更で計上できることとしたもの。	国に準拠
15	被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更		共通仮設費、現場管理費の率計上分を上回る宿泊費、労働者の輸送費、募集等に要する費用について、実績変更できることとしたもの。	国に準拠
16	労働者宿舎設置に係る設計変更		労働者の宿泊施設を近隣で確保できず、工事で労働者宿舎を設置する場合、共通仮設費の積上げ分として宿舎の設置・撤去に要する費用を計上できることとしたもの。	国に準拠

(3) 震災特例の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目）
【予定価格の適切な算出】

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針(案)
17	土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算	予定価格の適切な算出	通常、現場引渡し単価で積算している土砂や砕石等について、供給元で引取する場合、実態を把握の上、必要に応じて実取引にて設計変更できることとしたもの。	制度化済 (H25年度～)
18	実勢を反映した公共工事設計労務単価の設定		従来、毎年4月(年1回)の労務単価の改定だったものが、実勢を反映し随時実施されるとともに、適正な単価に引き上げされているもの。	国に準拠

(3) 震災特例の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目） 【入札契約制度の簡素化・迅速化，受注者の資金繰り対策】

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針(案)
19	総合評価落札方式(特別簡易型)の導入		東日本大震災及び令和元年東日本台風に伴う災害復旧等の工事で、技術的難易度がそれほど高くない工事に適用。 (補足) ・設計額(税込み)が250万円以上、5億円未満の工事に適用 ・災害復興に関する加点を追加(被災者等雇用実績)	大規模災害パッケージ
20	低入札価格調査の簡素化・迅速化		誓約書の提出により、履行能力確認調査を省略するもの。	大規模災害パッケージ
21	施工体制事前提出方式(オープンブック方式)の緩和		全ての入札参加者に工事費内訳書の提出を求めるが、下請負企業と下請金額、労務賃金調書の記入は不要とし下請承認時に記載を求めるもの。 なお、一般競争入札(ダイレクト型)及び指名競争入札で発注する全ての建設工事に適用。	継続
22	最低価格落札方式の適用拡大	入札契約制度の簡素化・迅速化	平成25年度に、総合評価落札方式を適用することとしている一般競争入札について、入札不調の発生率が高い予定価格1億円未満の工事に限定して、最低価格落札方式を適用。 その後、復旧・復興工事のピークを境に平成29年度から適用を廃止し、総合評価落札方式に戻したものの。	廃止済 (～平成28年度)
23	総合評価落札方式の簡易型(実績重視型)の適用拡大		最低価格落札方式の適用拡大の廃止に伴う影響を緩和するため、適用範囲を「250万円以上5千万円未満」から「250万円以上1億円未満」へ適用範囲を拡大したものの。	制度化済 (H29年度～)
24	入札保証金の適用緩和		総合評価落札方式を適用する設計額(税込み)1億円以上の工事を対象としている入札保証金を、復旧・復興工事では5億円以上の工事を対象に引き上げたもの。	大規模災害パッケージ
25	見積期間の短縮		見積期間の日数は原則として土曜日、日曜日は含まないものとしているが、入札期間の短縮を図るため、土曜日、日曜日を含む日数を見積期間としたもの。	大規模災害パッケージ
26	前金払いの特例		受注者の資金繰り対策	地方自治法により規定されている前金払割合の上限を1割引上げたもの。 工事:4割→5割、建設関連業務:3割→4割

(3) 震災特例の取扱いについて

東日本大震災に係る入札・契約制度等の震災特例一覧表（全35項目）
 （入札不調対策,事業執行体制の強化,災害貢献に対する評価,計画的な入札参加の促進）

	震災特例項目	細目	制度の概要	方針(案)
27	入札不調案件に対する再入札の簡素化	入札不調対策	不調が発生した場合の再入札, 再々入札における指名競争入札, 随意契約を選択できるように明確化したもの。	制度化済 (H27年度～)
28	地域要件設定の拡大		復旧・復興工事及び災害復旧工事について, 適用地域(複数)ブロック限定型発注が基本の案件について, 当初発注から県内限定型(県内に本社又は本店を有業者)に拡大し発注できることとしたもの。	制度化済 (H24年度～)
29	等級別発注可能金額の引上げ		復旧・復興工事について, A等級は3億円(基本1億円), B等級は1億円(基本3千万円)まで発注可能金額を引上げとしたもの。	大規模災害 パッケージ
30	地方機関の執行権限の拡大	事業執行体制の強化	地方機関の復旧・復興工事について, 執行権限を5億円未 満 まで拡大したもの。 なお, 令和元年東日本台風においても, 令和2年1月より適用可能。	継続 (一部制度化)
31	総合評価落札方式における東日本大震災での対応実績の加点点評価の導入	震災貢献に対する評価	総合評価の価格以外の評価において, 震災での応急対応やがれき撤去などの実績を加点点評価	継続 (R4をもって廃止)
32	「発注見通し」の公表の拡充(土木部)	計画的な 入札参加の促進	5億円以上の工事について, 次年度の発注予定の工事と発注者支援業務の公表を4月から2月へ前倒し	廃止済 (～R2年度)
33	予定公告の公表		年2回の公表を年4回(4月, 7月, 10月, 1月)に拡大するとともに, 5億円以上の工事については, 県競争入札委員会終了後, 入札公告の1週間前に予告をホームページ掲載するもの。	制度化済 (平成24年度～)
34	CM業務委託の活用(土木部)	事業執行体制の強化	設計や工事等の各段階において, 発注者を支援する体制として, 各種マネジメント業務の一部をCMを活用し, 外部委託する制度を導入したもの。	制度化済 (平成30年度～)
35	発注者支援業務の活用(土木部)		技術職員不足への対応として, 以下の発注者支援業務を導入。 (1)積算業務及び工事監督業務を補助 (2)総合評価落札方式の施工計画等の審査支援 (3)設計成果図の一部修正が必要な場合の図面作成業務 (4)調査・設計, 予算要求・事業計画等, 地元説明, 関係機関等の協議, 設計変更などに関する資料のとりまとめ及び作成を行う技術資料作成業務 (5)工事監督支援業務と技術資料作成業務などを一体発注を可能	制度化済 (平成26年度～)

(4) 令和4年3月18日及び28日入札公告の建設工 事・建設関連業務の取扱いについて

(4) 令和4年3月18日及び28日入札公告の建設工事・建設関連業務の取扱いについて

令和4年4月1日付けで入札参加登録の見直しが行われ、格付けが変更されるため、入札参加資格及び総合評価落札方式に係る評価項目については、下記のとおり取り扱うこととします。

1. 対象工事，業務

令和4年3月18日及び28日入札公告の建設工事，建設関連業務

2. 入札参加資格条件における登録等級

令和4年4月1日現在の登録等級とします。

3. 総合評価の評価項目

評価項目については、変更後の登録内容によるものとします。

(1) 建設工事（令和4年4月1日現在の令和3・4年度入札参加登録の内容）

- ・企業の工事成績評定（過去暦年5年間の平均）
- ・IS09001・14001・みちのくEMS認証取得状況
- ・障害者雇用状況
- ・女性のチカラを活かす企業の認証取得状況

(2) 建設関連業務（令和4年4月1日現在の令和4・5年度入札参加登録の内容）

- ・品質管理（IS09001認証の取得状況）
- ・環境対策（14001・みちのくEMS認証取得状況）
- ・労働福祉（障害者雇用状況）
- ・働き方改革（女性のチカラを活かす企業の認証取得状況）

契約課ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>

(5) 電子入札システムにおけるインターネットブラウザ変更について

(5) 電子入札システムの複数ブラウザ対応について

Internet Explorer 11（以下、IE）につきましては、昨年、Microsoft社より本年（令和4年）6月15日にてサポートを終了することが発表されました。

これに伴いまして、宮城県電子入札システムは、新たにIE以外の次のブラウザへの対応を予定しています。

- ・ Microsoft Edge (Chromium 版) (バージョン89 以降)

※ IE mode は対応しません。

- ・ Google Chrome (バージョン89 以降)

適用時期や設定等に関する詳細は、令和4年4月頃に改めて、宮城県ホームページにてご案内しますので、以下のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

【建設工事等電子入札システム - 宮城県公式ウェブサイト】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/ksn.html>

(6) 電子くじ機能の改修について

(6) 電子くじ機能の改修について

■概要

現在、宮城県の入札で落札者を決定する際、最低価格かつ同価格の入札をしたものが複数いる場合や総合評価落札方式において同点（価格も同額）となった場合、対象となるすべての落札候補者の資格審査、低入札であった場合は履行能力確認調査を行い、最後にくじにより落札者を決定している

これを資格審査等を行う前にくじにより落札候補者を決定し、そこで抽選された1者のみの資格審査等を行う方法に変更することとする。なお、最初に抽選された1者が資格審査等の結果、「不適合」となった場合は、その者を除いて再度、次の1者を抽選し、資格審査等を行うこととなる

■適用範囲

建設工事及び建設関連業務の一般・指名競争入札（調査基準価格適用）

■メリット

すべての落札候補者からの資格審査等の資料提出を1者からの資料提出となり落札者決定までの時間が大幅に短縮されることが期待される

■留意事項

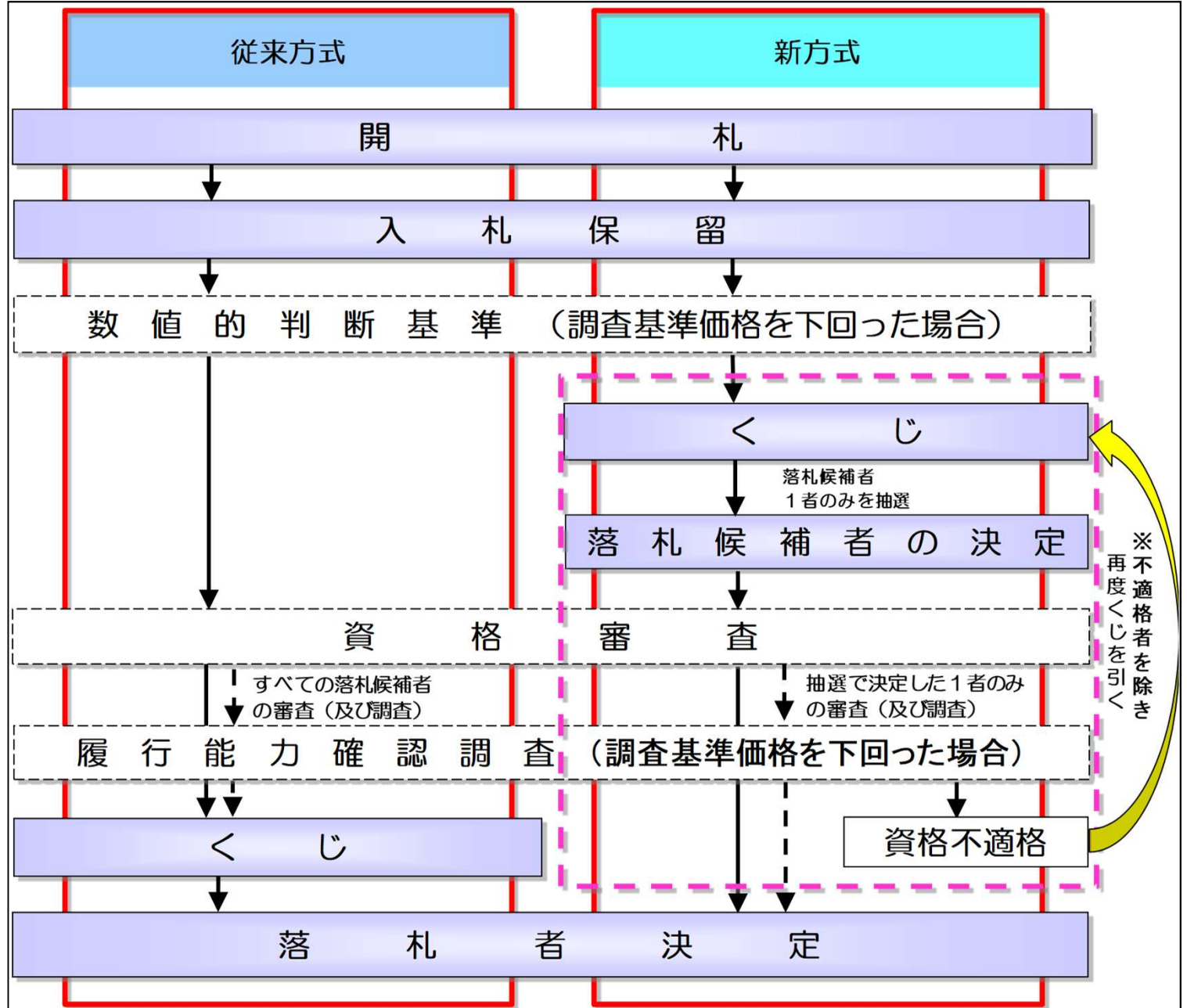
従来どおり入札書に任意の3桁数字を記載する等、くじ結果の算出方法は変わらない

■施行予定

令和4年度内適用開始予定

(6) 電子くじ機能の改修について

**従来方式・新方式
フローイメージ図**
(一般競争入札：調査基準
価格適用の場合)



関係資料の掲載箇所について（出納局契約課HP）

【建設工事及び工事関連業務の要綱・要領，様式】



<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk20.html>

【総合評価落札方式の手引き】



<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk79.html>

- 上記のほか，入札情報サービス／共通ファイルダウンロードへも掲載しておりますのでこちらもご確認願います。



入札情報サービス
入口

入札情報サービスは、
24時間365日ご利用できます。